

認定番号第33号 株式会社 東晴

所在地	青森市第二問屋町三丁目2番6号	初回認定日	平成29年8月25日
代表者	代表取締役 雪田 清紀	従業員数	38名
健康づくり活動の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> • 健康情報誌を社員に回覧し健康教養の向上を図っている。 • 健診結果について、医師による意見聴取を行い、有所見者には再検査を勧めている。 • 協会けんぽの保健師による特定保健指導を実施している。 • 協会けんぽ青森支部が実施する健康宣言を実施している <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①健康診断の実施 ②社員の生活習慣改善を支援 ③検査・治療の推奨 ④わが社の健康プラン <ul style="list-style-type: none"> • 社内を禁煙とし、受動喫煙防止を徹底します。 • インフルエンザ予防接種費用を全額負担し、接種を勧奨する。 • こまめに水分・塩分補給をし、熱中症予防をすると共に自己の体調管理に努める。 </div> <ul style="list-style-type: none"> • インフルエンザ予防接種の費用を全額負担している。 • 市のあおもり職域健康づくりリーダー育成ゼミを修了済である。 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> • 平成31年4月1日 認定更新 • 令和3年4月1日 認定更新 		